

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月5日

愛媛県立東予高等学校長 檜垣 知美

1 入札に付する事項

(1) 業務名

愛媛県立東予高等学校実習用設備撤去業務

(2) 業務内容

実習用設備の撤去

詳細は仕様書、業務内訳書等のとおり

(3) 業務完了期限

令和8年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

愛媛県立東予高等学校

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 愛媛県内に事業所を有し、建築一式工事に係る建設業許可を有している者であること。
- (4) 期限までに適正かつ確実に業務を履行できる体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
愛媛県立東予高等学校 事務室

〒799-1371 愛媛県西条市周布 650 番地

電話番号 0898-64-2119

(2) 入札書の受領期間

令和8年2月17日（火）午前8時20分から2月20日（金）午前9時59分まで

(3) 入札説明書の交付方法

令和8年2月5日（木）から令和8年2月13日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時20分から午後4時50分までをいう。）に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立東予高等学校ホームページにおいて公表する。

(4) 開札の日時及び場所

令和8年2月20日（金）午前10時00分

愛媛県立東予高等学校 応接室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を提供できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限：令和8年2月13日（金）午後4時50分

イ 提出場所：3の(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

ア 契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能である。

イ 落札した場合に電子契約を希望する場合は、令和8年2月13日（金）までに電子メール（toyt-hof@school.esnet.ed.jp）にて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。

ウ 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、決定した日から5日以内（土日、祝日は含まない。）に契約書を取り交わすものとする。

エ 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

オ 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印（電子契約の場合は、電子署名）しなけ

れば、本契約は確定しないものとする。

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

ア 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

イ 詳細は、入札説明書による。